

部活動について（案）

徳之島町立手々中学校

1 目的

- (1) 生徒の基礎体力の向上と健全育成を図る。
- (2) 豊かな情操を高めつつ、創造性に富む人間性を養う。
- (3) 異年齢集団の活動を通して、協調性を養い、互いを認め・高め合う人間関係を育成する。

2 部活動及び顧問

- (1) バドミントン[中学部全職員]
- (2) 陸上・駅伝[中学部全職員]

※ 陸上・駅伝については、記録会や大会前のみ活動を行う。

3 活動時間帯

(1) 平日

月	活動終了時間	後始末・更衣・校門を出る時間
4月	～17：45	18：00
5月～7月	～18：15	18：30
9月	～18：00	18：15
10月～11月中旬	～17：45	18：00
11月中旬～1月	～17：15	17：30
2月	～17：30	17：45
3月	～17：45	18：00

※ 活動時間帯等の変更については、顧問より保護者に連絡をする。

(2) 週休日・祝日

- ア 各部活動の計画通り（顧問より連絡・家庭との連携）
- イ 生徒の負担にならない程度の練習（休養日の必要性）

4 主な活動場所

部活動名	活動場所	部活動名	活動場所
バドミントン	体育館・校庭	陸上・駅伝	校庭・体育館

5 その他

- (1) 学校で定められた時間を守り、指導者の責任のもとで練習に励む。
- (2) 原則として、平日1日以上、土日1日以上での休養日をもうける。ただし、大会などで土日の休養日を設定できない場合は、その週の中で休養日を設定する。
- (3) 長期休業中は、原則として1日に3時間以内の活動とし、事前に練習計画を作成し配布する。
- (4) 部活動規定・校則や諸規定の違反者及び違反の部については、部活動停止や大会出場停止とし、その期間については部活動顧問会にて検討し決定する。
- (5) テスト前3日～テスト当日まで部活動停止とする。（ただし、テスト最終日は除く）

_____は昨年度と変更した点